

## 介護予防・日常生活支援総合事業に係る新規指定申請について

### 【指定更新申請について】

下記の必要書類を**事業開始の日の45日前まで**に大井町福祉課まで提出してください。

提出の方法は原則として来庁により窓口へ直接持参してください。

必 要 書 類	1. 指定申請書	
	2. 事業所の指定に係る記載事項	
	3. 登記事項証明書又は条例等	
	4. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	
	5. 平面図	
	6. 運営規程	
	7. 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	
	8. 誓約書	
	9. 建築物等に係る関係法令確認書	
	9. 加算届出書	
	10. 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	
	11. 加算チェック表及び誓約書、添付資料	
12. 介護職員処遇改善加算関係書類	※該当がある場合	

### 【申請書等様式について】

申請書や添付書類については、町ホームページに掲載しておりますのでそちらからダウンロードをお願いします。

(掲載場所)

神奈川県大井町ホームページ トップページ

→分類で探す

→介護・福祉(くらしの情報)

→地域支援事業(高齢者福祉)

URL:<https://www.town.oi.kanagawa.jp/soshiki/7/chiikishien.html>

問い合わせ先

〒258-0019

神奈川県足柄上郡大井町金子 1964 番地 1

大井町保健福祉センター内

大井町 福祉課

TEL:0465-83-8024

開庁時間 平日 8:30~17:15